

上部消化管LED内視鏡システム

入札仕様書

地方独立行政法人
栃木県立がんセンター

1 購入物品名及び構成内訳

購入物品名は、上部消化管LED内視鏡システムに係わる付属品等一式を含むもので、ハードウェア、ソフトウェア及び保守サービス並びにこれらに付随する役務提供一式である。具体的には以下の通りである。

上部消化管LED内視鏡システム 一式

【内訳】

- 1 LED光源・プロセッサ 1台
- 2 上部消化管用経鼻スコープ 1本
- 3 上部消化管用拡大スコープ 1本
- 4 上部消化管用処置用スコープ 1本
- 5 上部消化管用細径スコープ 1本
- 6 既存システムとの連携

以上、搬入・据付・配線・調整等に係わるすべての機器を含む。

【設置場所】

機器等は、栃木県立がんセンター本館1階内視鏡センター準備室に設置する。

【テスト体制】

稼働させるために必要なテスト等の役務提供は、落札者が行うこととする。

【保守・維持体制】

保証及び保守体制等に関しては別紙1の要件を満たすこと。

【納入期限】

2026年3月31日

2 技術的要件の概要

- 1 本件調達物品に関わる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は後記の項目で示すとおりである。
- 2 技術的用件は必要とする最低限の仕様を示しており、これを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3 入札機器は、入札時点での製品化されていること。入札機器のうち医療器具に関しては、入札時点で薬機法に定められている製造等の承認を得ている物品であること。
- 4 機器等の搬入、据付工事(配線工事等を伴うものにあっては、当該工事等も含む。)
 - 4-1 指定した設置場所に設置できること。
 - 4-2 あらかじめ打ち合わせの上、設置予定を提出し予定期間内に完了すること。
 - 4-3 指定した場所で調達物品が正常に稼働し医療業務に使用できるよう必要な工事を実施すること。
 - 4-4 搬入、設置工事、調整、稼働テスト等の期間中、これらの作業に起因して病院運営業務に支障が出ないよう必要な措置を講ずること。
 - 4-5 調達物品の搬入・据付・配線・調整に係る経費は供給者の負担で行うこと。
- 5 技術的支援
 - 5-1 機器の使用に関する質問に対する回答・助言が行えること。
 - 5-2 問題発生時における原因調査及び解決が行えること。
 - 5-3 その他、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターが依頼する技術的質問に対する回答、助言が行えること。
- 6 教育・研修支援
当センターが依頼した場合に、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターの関連部門職員に対する教育、研修が行えること。

その他
日本語の取扱説明書を有すること。

3 性能等・技術的要件

3-1 LED光源・プロセッサに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-1-1 プロセッサー及び光源装置については、一体型もしくは分離型であること。
- 3-1-2 画像をFull HDにて表示することができる。
- 3-1-3 LED光源を搭載しており、レーザー光源装置にも接続できること。
- 3-1-4 照明モードに応じて得られる画像を画像処理し、観察したい被写体の構造や領域を見やすくする機能を有すること。
- 3-1-5 画像の輪郭を強調する構造強調機能を有すること。
- 3-1-6 画像の一部を色で強調する色彩強調機能を有すること。
- 3-1-7 映像出力端子としてDVI-D OUT端子、3G-SDI OUTのいずれかを有すること。
- 3-1-8 内部メモリーを有し、検査画像を記録保管することができる。

3-2 上部消化管用経鼻スコープに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-2-1 鉗子口最小径は2.4mm以上であること。
- 3-2-2 視野角は140°以上であること。
- 3-2-3 有効長は1,100mm以上であること。
- 3-2-4 先端部径が5.8mm以下であること。
- 3-2-5 軟性部外形が5.9mm以下であること。
- 3-2-6 湾曲角度は、それぞれUP:210° Down:90° Left:100° Right:100° であること。

3-3 上部消化管用拡大スコープに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-3-1 視野方向は直視であること。
- 3-3-2 鉗子口最小径は2.8mm以上であること。
- 3-3-3 視野角は140°以上であること。
- 3-3-4 有効長は1,100mm以上であること。
- 3-3-5 ステップズーム機能を有していること。

3-4 上部消化管用処置用スコープに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-4-1 視野方向は直視であること。
- 3-4-2 鉗子口最小径は3.2mm以上であること。
- 3-4-3 視野角は140°以上であること。
- 3-4-4 有効長は1,100mm以上であること。
- 3-4-5 湾曲角度は、それぞれUP:210° Down:160° Left:100° Right:100° であること。

3-5 上部消化管用細径スコープに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-5-1 視野方向は直視であること。
- 3-5-2 鉗子口最小径は3.2mm以上であること。
- 3-5-3 先端部径は7.9mm以下であること。
- 3-5-4 有効長は1,100mm以上であること。
- 3-5-5 湾曲角度は、それぞれUP:210° Down:160° Left:100° Right:100° であること。

3-6 既存システムとの連携に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-6-1 既存の画像サーバーとネットワーク接続を行い、DICOM3.0規格によるDICOM Query/Retrieve, DICOM Storageに対応し、画像データの送受信が可能であること。
- 3-6-2 画像通信の規格については当センター既設の画像サーバー側の規格に合わせること。
- 3-6-3 既存の内視鏡ファイリングシステムと連携を行い、現状と同様の運用ができるよう必要に応じて機器やソフトウェアを整備すること。

4 その他に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 調達物品が有効に機能するよう、当院が必要と認めた時には教育訓練をおこなうこと。
- 4-2 調達物品を医療業務に使用するにあたり官公庁等から許認可を受ける必要がある場合は、当センターが当該許認可申請を行うにあたり申請書作成等に協力すること。

- 4-3 取扱説明書を2部提出すること。
- 4-4 調達物品(ソフトウェアを含む。)ごとに「名称」「規格」「数量」「定価」「入札価格に対応する内訳金額」を記載した一覧表を提出すること。
- 4-5 本仕様書に記載のない事項については当センター職員と協議の上、実施すること。

以上